

令和4年12月22日

学生、教職員各位

日本赤十字九州国際看護大学

学長 小松 浩子

新型コロナウイルス感染症拡大防止への注意喚起

日頃から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。福岡県では、12月1日（木）に「福岡オミクロン警報」が発動されましたが、本学の行動指針については、引き続き、「1.5制限（一部制限）」を継続します。

今冬は新型コロナウイルス感染症が第8波として感染者が増加していること、及び季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されています。

これからクリスマスや年末年始を迎えるあたり、人と人の接触機会が増える時期です。これまで同様、「三つの密の回避」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」「人と人の距離の確保」等の基本的な感染防止対策の徹底、健康管理の徹底など、適切に行動することが重要です。

新年には、実習や演習、期末試験、国家試験を控えています。どうぞ皆様大切な時を迎えることができるように気を引き締めてお過ごしください。

特に、以下に掲げることを厳守してください。また、ご家族や同居されている方も共有してください。

- ① 外出にあたっては、目的地の感染状況、利用する施設の感染防止対策をよく確認して行動すること。特に高齢者や基礎疾患のある方と日常的に接する場合は慎重に行動すること。
- ② 渡航する場合は外務省の感染症危険情報 (<https://www.anzen.mofa.go.jp/>) に基づき判断するとともに、「海外渡航届」「海外渡航確認書」を必ず事前に提出すること。
- ③ マスクを外した状態では、他者との近距離での会話や食事は行わないこと。
特に、飲食時について、会話を控え、飲食後の会話はマスク着用を厳守すること。（黙食の徹底）また、会食については、気分の高揚や注意力の低下により大声になりやすいため、長時間の会食を避けること。
- ④ 公共交通機関を利用する場合は、移動にかかる時間を可能な限り短縮し、常にマスクを着用し、会話は控えること。
- ⑤ 暖房・エアコン等の使用で窓を閉めることが多くなるため、定期的に窓を開けるなど、換気を徹底すること。
- ⑥ 健康管理表による自己管理を徹底し、健康管理表の身体症状に該当する症状がある場合は登校・出勤しないこと。